

「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討結果

No. 10 (優先度 C1)	
検討課題	委員会提出議案の取扱い
議会基本条例の条文	<p>(委員会による政策立案及び政策提言)</p> <p>第14条 2 委員会は、条例案(区長が提出した条例案に対する修正案を含む。次項において同じ。)の提出その他の政策立案及び政策提言を積極的に行うことにより、区の政策水準の向上を図るものとする。</p>
具体的な運用方法等	<p>別紙のとおり「委員会提出議案の取扱いについて」(平成29年5月17日各派交渉会決定)を改める。</p> <p>(変更点) 「執行機関との調整」について、主な確認・調整事項として、①予算との関係、②既存条例等との関係、③組織との関係を加える。これらの確認・調整に関して、委員会の中でも理事者への質疑を行うこととする。</p>
その他	